

(1) 実施概要

① 実施の目的

- 当ビジョンの作成にあたり、熊谷市における農業の現状、課題、これからの農業のあり方について、実際に農業に関わる生産者の意見を抽出し、参考とすることを目的として実施した。

② 実施概要

項目	内容		
日時	令和5年10月19日（木）16:00～18:00		
会場	マロウドイン熊谷 南昌の間		
参加者	熊谷市農業委員会	会長	木部 富次
	池上土地改良区	理事長	夏目 亮一
	農事組合法人小原営農	顧問	木村 進
実施者	株式会社まちづくり熊谷	専務	田所 隆雄
		事務局長	島村 博文
		アドバイザー	室久保 貞一
	株式会社流通研究所	主任研究員	松谷 宏之
		副主任研究員	杉崎 康太

(2) 実施結果の整理

① 現状と課題

カテゴリー	内容
営農の状況	<ul style="list-style-type: none"> 未耕作農地を引き受け耕作面積を拡大する中、未整備のほ場も含まれることから生産効率が低下するため、農業を事業化することが難しい状況がある。 若手を社員として雇用すると経営が成り立たなくなるため、“定年組”を時給で雇用するのが実情である。 農業経営を成立させるためには、高い生産効率を実現できる大規模なほ場での営農が必要となる。
農地の集積	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県の農地中間管理機構は、現状では借り手のいない農地や小規模、不整形な農地を受け入れないため、農地の集約化が進まず、耕作放棄地が拡大する傾向にある。
農業生産基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> 土地改良していない農地は借り手が見つからない。 池上地区では暗渠を入れ、水稻だけでなく、畑作も可能な農地として整備した。将来的には、少数の農業生産法人に農地を貸出す方向を想定している。
担い手の確保、人材育成	<ul style="list-style-type: none"> 農業大学校との連携や農業塾を通じて新規就農者の確保を進めている。 定年が延びたことで、期待していた“定年組”の担い手の確保が難しくなっている。
事業継承	<ul style="list-style-type: none"> 第三者承継の実績が出ており、今後、有効な仕組みとして活用を期待できる。

(2) 実施結果の整理

② 今後の対策

カテゴリー	内容
儲かる農業の 実践	<ul style="list-style-type: none"> • 農業者自ら直売所等を整備して販売チャネルを確保する。 • 都内の消費地に軽トラ等で出向き、自ら販売する仕組みを構築する。
農地活用の方 向性	<ul style="list-style-type: none"> • 将来的に農家の大規模化が進む中で、大規模農家が営農しやすい農地基盤整備を進め農地の集約化を図ることが必要である。 • 基盤整備ができない小規模、不整形な農地は市民農園として活用し、市民の農に触れる場としての活用が想定される。
担い手の確保	<ul style="list-style-type: none"> • 農業大学校と連携した担い手の確保、農業塾参加者などから担い手を確保する等の仕組みづくりを進める必要がある。 • 農業者の法人化を進め、農地の集約・農業機械などの導入支援を行い、サラリーマン農家・農業者として新規就農者の受け入れ体制を拡充する。 • 意欲的な新規就農者と大規模農地を持つ農業者とのマッチングを進め、事業承継を進める仕組みを構築する
持続的な農業 の仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> • 水稲、畑作ともに有機農業への移行を促進させ、有利販売のできる農産物の生産を進める。 • 地産地消だけでなく、都市部の消費地での販売チャネルを確立する。 • 農畜連携などを通じた循環型農業の実践を促す。

(3) 座談会記録抄

(仮称)産業振興ビジョン案策定事業 農業者座談会 記録

項目	内容
日時	2023年10月19日(木) 16:00~18:00
調査場所	マロウドイン熊谷 南昌の間
調査対象	熊谷市農業委員会会長 木部 富次 池上土地改良区理事長 夏目 亮一 農事組合法人小原営農顧問 木村 進
調査者	(株)まちづくり熊谷専務執行役員 田所 隆雄 事務局長 島村 博文 アドバイザー 室久保 貞一 株式会社流通研究所 主任研究員 松谷 宏之 副主任研究員 杉崎 康太

(敬称略)

(1) 挨拶要旨(田所)

- 株式会社まちづくり熊谷は、主に中心市街地の活性化に向け熊谷商工会議所、熊谷市等の出資により設置された会社であるが、市域全体のまちづくり、活性化に取り組んでいる。
- (仮称)熊谷市産業振興ビジョン案は、熊谷市、熊谷商工会議所の助成を受け、株式会社流通研究所に一部委託し取り組んでいる。
- 農業、食を基軸とした産業振興ビジョンの策定を考えていますので、熊谷市の農業、農政に識見を有し活躍されております、木村さん、木部さん、夏目さんのお考えやご意見等を伺わせていただきたい、というのが本日の座談会にいたる背景です。
- 公私ともにお忙しいところご協力いただき有難うございます。代表取締役の大久保会頭も参加予定でしたが県外出張のため参加できません。

(2) 座談会前の確認事項等

- 本日の記録に関して、録音することについて、全員から承諾をもらった。

(3) 自己紹介

【木部】

- 熊谷市農業委員会¹の会長を務めている。
- 現在は、埼玉県農業大学校の研修生を受け入れている。市全体で後継者不足になっているので、担い手育成として行っている。
- 今後、若い人材にどのように農業に参入してもらうか、農業大学校²等と協力しながら考えている。

- 玉井地区の「地域計画」³の策定を進めている。

【木村】

- 農事組合法人小原営農をH26年12月に設立(農業組合法に基づいて立ち上げた)。
- 小原地区を対象とし、現在86名の組合員いる。
- 法人立ち上げ当初は経営面積が45haで、現在は60haまで拡大した。
- 経営面積が増えたことで機械や人材の確保が大変になってきた。
- 将来、小原地区の荒廃農地を増やさないととの想いで活動を進めている。

【夏目】

- 道の駅の予定地を含めた地域の土地改良事業(池上土地改良区)を実施している。
- 地元から土地改良事業の話が出てから10年経過する。
- 土地改良の話が出た当初は、軽トラックも走りにくい農道なので何とか整備を進めないと、次世代が担うことができないとの思いで始めた。
- 土地改良事業は、自己負担までして実施する必要があるかという考えの人も多く、意見をまとめるのが大変であった。
- 池上地区の土地改良事業は、土地改良事業で農地以外の土地(非農地)を創出し、市に買い上げてもらうことで、自己負担を軽減することができた。
- 農地の将来の担い手のことを考えると営農条件の整備を進めないといけない。

(4) 熊谷市における農業における課題、農業法人や土地改良区における課題など

【木村】

<耕作面積等>

- 農事組合法人小原営農は、立ち上げから10年経った。
- 小原営農は、米麦の他に、キャベツ、はくさい、菜種の栽培を始めた。
- 菜種は、市の特産品として普及促進していくという方針を受け栽培を始めたという経緯がある。
- 市内の米澤製油は国産の菜種から油を製油している会社であり、圧力のみで搾油し湯洗い洗浄法により製油している。化学薬品を一切使用しない製法で、油が搾れるのは収穫した菜種の35%~40%である。
- 国産菜種油の原料は、輸入が90%以上なので、国内産を増やしたいと取り組んでいる。
- 現在、菜種を7ha栽培していて、省力化に向けて、今年初めてドローンを使って種まきを行った。対象面積は約2,500㎡。
- 小原営農は、地域ぐるみの農業経営が評価されて、令和3年度豊かなむらづくり全国表彰事業 農林水産大臣賞受賞⁴を受賞した。地域の農家で法人を立ち上げ、農地の集約や維持管理の取組みが評価された。

³ 「地域計画」とは地域の農業者等の話し合いを経て、人・農地プランを基に農地1筆ごとの10年後の耕作者計画を記した「目標地図」を追加し、地域農業の将来の在り方を明確化し、農地の集約化を加速させる計画です。

⁴ 豊かなむらづくり表彰事業：農林水産祭の表彰行事7部門(農産・畜産、園芸、畜産、林産、水産、多角化経営、むらづくり)の一部門として、農林水産業の振興を中心に、生活、文化等を含む幅広い地域活動を展開し、地域の活性化を図っている優良事例の表彰を行い、その業績発表等を行うことによって、むらづくりの全国的な展開を推進し、農林漁業及び農山漁村の発展に資することを目的として、昭和54年から実施しています。

¹ 熊谷市農業委員会：農業委員会等に関する法律に基づき、農業委員をもって組織される行政委員会であり、農業生産力の発展及び農業経営の合理化を図り、農民の地位の向上に寄与することを目的としています。主に、農地法や農業経営基盤強化促進法などの法律に基づいた業務を行っています。

² 埼玉県農業大学校：農業及びその関連産業の担い手を育成するとともに県民の農業及び食料に関する理解を深めるため埼玉県熊谷市樋春2010に設置されています。

4 市内の農業従事者との座談会

- ・小原地区は昔から農業に対しての地域の協力が強かった。
- ・現在約60haの農地（合計600筆程度）借りて耕作している。
- ・借りている農地で、小さい農地は五畝（約500㎡）程度なので採算性が低い、小さな農地も借り受け耕作することで地域の農業を守っている。
- ・耕作面積が増加し、機械や手間も必要になってくることから、すべての農地に同じように手をかけられなくなり、収量が減少し、除草の課題等も出たりしてくるから、今後の方針について検討しているところである。
- ・若い人材を採用したいが、正社員として雇用すると固定費が高く、経営が成り立たないので、定年を迎えた人たちが時給制で働いている。
- ・現場の作業は、毎日同じ人数が必要ではないので、定年した人でもよいと考えている。
- ・小原地区全体で、水田は100ha、畑は30haで、小原営農は、そのうちの半分の水田50ha、畑15haを耕作している。麦は40ha行っている。
- ・今の営農体制は、日によって5人から15人程度で実施している。

<課題等>

- ・水稲は、管理経費が多くかかると利益がでない。
- ・田んぼは、場所によっては虫が出る場所もあり、きれいな水と場所で作っているのもっとPRしていきたい。
- ・農業は、生産物の価格を生産者が決められない。
- ・今後は、安全性の高い菜種油を作り、自分たちが値段を決めて、収入を上げる仕組みづくりを考えている。
- ・自分たちで直売所をつくったり、直売所に小さなライセンスセンターを併設したりすることで、自分たちの生産物をアピールしていきたいと考えている。
- ・熊谷市は、1時間で都内の大消費地に行けるので、軽トラで都内のマンションなどに直接販売するなどの取組みもしたい。
- ・個人農家は、経費を差し引いたものが農業の対価になるが、法人になると諸経費も含めて計画しないといけない。

【松谷】

- ・農地をどうやって地域で守っていくのか。
- ・定年後のシニアの人たちがどのように地域に関わるかという点がポイントである。

【木部】

- ・熊谷市は特産品がないので、模索しながら菜種油、ラグビーカボチャ、青パパイヤを栽培しているが、どれもまだ売り先もなく販売に結び付かず特産品には至っていない。

<担い手の確保、新規就農者の育成>

- ・農家は、高齢化と後継者不足で若い人をどう引き込むかが課題である。
- ・数年前までは、定年になった人が農業に従事してくれてよかったが、現在は定年が延び、70歳まで働

いている人が増え農業の人手が足りない。

- ・昨年度から「熊谷市明日の農業担い手育成塾⁵」を再開し、農業大学の学生を2名塾生として受け入れた。
- ・埼玉県農業大学の卒業生の2人は育成塾に入り、3人は農家に就職することになっている。
- ・埼玉県農業大学を卒業しても必ずしも就農するのではなく、一般の企業に就職する人もいる。
- ・8月まで実習生を受け入れていた農業大学の学生が就職したい、との希望があり受入れることになった。
- ・農業委員会では、人材育成とおして農業の第三者継承を紹介する取組みも行っている。実際に、別府地域で第三者継承の成功事例があり、5町歩から初めてその後30町歩まで増やして耕作している事例がある。

（参考：山岸慶祐さん

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0903/saitamanougyoudanshi/dai118.html>）

<農地の受け入れ>

- ・現在、大きな課題としては、貨物ターミナルの久保島地区内の1町2反（約12,000㎡）の未整地を引き受けてしまったが、未整地の農地は、大型の機械が使えず草刈りも大変のため、子供と孫に手伝わってもらわないとできない。
- ・農業振興地域の農地以外の白地⁶は、農地中間管理機構が引き受けないので残ってしまう。
- ・他の地区でも、法人化した経営体は、機械が入らないなどの効率の悪い場所は引き受けないので耕作放棄地になってしまう。

<法人化の必要性>

- ・熊谷市で、地域計画を策定するために、木部氏の旧玉井地区がモデル地区となった。
- ・玉井地区で、法人化しているのは1法人のみ。今後は補助金も出なくなってしまうので地域計画を作成して、法人化を目指していかないといけない。
- ・現在、地区内の4軒の農家で法人化、それ以外（合同でやるか、それぞれで法人化するか等）について検討している。
- ・法人化すると農業大学を卒業した若者の受け入れができるなど農業後継者の育成につながる。
- ・農業を希望する学生からは、家族経営の農家ではなく、農業法人に就職したいという意向がある。

<耕作面積等>

- ・現在の耕作地は約23町歩。内訳は、畑が2町7反（大豆と麦）、残りは水田である。
- ・スタッフは、息子と孫を含めた3人で、土日は孫の同級生がアルバイトにきている。
- ・その後農業大学の学生が1名加わり、常時4人で農作業をしている。

⁵ 熊谷市では、新たに就農を考えている方で、未経験者または農業経験が少ない方を対象に、基礎となる農作業等の経験を積むことができるよう、現役のベテラン農家の方々にご協力をいただき、農業研修を行える「熊谷市明日の農業担い手育成塾入門研修」を実施しています。

⁶ 農用地区域の対義語として、農振白地地域があり、この地域は積極的に農業振興を行わない地域であるため、農地転用許可がされれば住宅や駐車場等農業以外の用途に供することが可能となります。

4 市内の農業従事者との座談会

- ・ 米麦の耕作は設備投資等が高み、20町歩以上になると、設備投資額は1億円を超える（作業小屋の整備や、機械、乾燥機も必要になる）。
- ・ 自分で所有している乾燥機もあるが、農協とのつながりで、小麦の乾燥は、農協に出して、毎年270万円程度の乾燥経費を払っている。
- ・ 米はすべて自前で乾燥している。小麦は100%農協で乾燥している。
- ・ 米の出荷先は半分が民間、半分を農協である。以前、外食産業用のお米を出荷するかという話もあったが、全国へ出荷する必要があり手間がかかるためできなかった。

<肥料高騰の課題>

- ・ 経営していく中で、人件費は抑えられないので、近年の高騰している肥料代を抑えていくことが必要になってくる。
- ・ 今後は循環型農業⁷の必要性として、耕作と畜産の連携の話も出てくる。
- ・ 深谷でも飼料が高騰し、熊谷の主穀農家から深谷の畜産農家に稲わらを提供する代わりに、堆肥をもらうという連携の話があったが、主穀農家に稲わらを保管する場所と堆肥舍も必要となることから、新たな投資が必要となりその話が断ち切れになった。
- ・ 今後は、経費を削減し、儲かる農業にしないと後継者が育たない。

【夏目】

<耕作面積等>

- ・ 現在は、一人で耕作している。
- ・ 管理している面積は8ha（内訳 水稲が6ha。残りが菜種やソバ※栽培のしやすさや売れるかどうか等を考えながら実証的な栽培を進めている）。
- ・ 池上地区内に約100haの農地があるが、そのうちの62haで土地改良事業を実施している。
- ・ 土地改良事業区域内に道の駅の整備予定地があり、それらの面積を除くと土地改良後の農地は、50ha程度になる。
- ・ 土地改良後の農地は当面は、担い手6人で担い、その後、農地中間管理機構を通して後継者等に再配分し、将来的には、2~3経営体で担っていくことを考えている。

<課題等>

- ・ 現在の担い手は全員が70歳代で、地域計画で10年先を考えると、全員80歳代になるので、第三者継承も考えていく必要がある。
- ・ 新しい経営体ができればよいが、後継者の育成が課題である。
- ・ 地区内に未整備の農地が30ha程度あり、麦、菜種を作るなどしているが、イタリアンライグラス（牧草）が自然繁殖して苦慮している。
- ・ 未整備の農地も適した作物の選定と人材の育成が今後の課題である。
- ・ 土地改良していない農地は借り手がない。

- ・ 土地改良した土地は、30代、40代の若い世代に引き継いでいきたい。
- ・ 農業は、機械に対する初期投資が大変なことから、今後は、担い手育成のために、国、県、市の継続した補助が必要である。

<期待していること>

- ・ 池上土地改良区内に道の駅ができること。
- ・ 池上土地改良事業⁸の約50haの土地に暗渠⁹が入り、地目は田だが畑地利用もできる形で整備している。水田以外の畑利用できる農地となり使い勝手が良くなるという点で今後に期待している。
- ・ 道の駅の周囲で、水田だけでなくハウス栽培をすることもできる。
- ・ 土地改良事業区域の農地62haのうちの3割までは、非農地として活用できることになっていて、今回は11haを熊谷市が公共用地として取得することになったので、組合員の自己負担は軽減できる見込みである。
- ・ 土地改良事業は総額約10億円でそのうち約7.5%が自己負担になってくる。その他に、土地改良区の維持管理経費が1反あたり13,000円/年×7年間程度要すると想定されている。この負担が重く、他地区においても事業推進の妨げになっており、今後特段の支援を考えてほしい。
- ・ 将来の農業を考えると圃場整備¹⁰されている農地であることが優先されるので担い手の確保も可能と思われる。

(5) 農地中間管理機構について

【本部】

- ・ 農地中間管理機構は当初の目的のとおり機能していない。

【木村】

- ・ 小原営農は、H27年設立、(農地中間管理機構¹¹ができたのがH26年)し、すべて農地中間管理機構に預けることができた。
- ・ 設立当初は、農地中間管理機構が貸し手と借り手の間に入って、貸し手が中間管理機構に依頼したら、農地中間管理機構が2年間農地を預かり管理することだった。しかし、農地中間管理機構が県内全域を担うことができないので埼玉県では2年間の預かり管理は実施されていない。

【夏目】

- ・ 農地中間管理機構は本来農地バンク的な機能を有しているが埼玉県においては機能していない。
- ・ 農地中間管理機構に預けたくても、現状で借り手がない土地は、農地中間管理機構が引き受けないので預けられない。
- ・ 県内の各市町村に窓口を設置し、関係書類の作成は市役所が作成する。農地中間管理機構は書類の処

⁸ 土地改良法という法律に基づき行う事業を「土地改良事業」といいます。

⁹ 暗渠(あんきょ):地下に埋設したりふたをしたりした水路のことを指します。これを活用して土地の水はけを改善する手法を「暗渠排水」といい、水田を乾田化するために取り入れる方法のひとつ。

¹⁰ 圃場整備:農地の区画整理、農道の整備、農業用排水路を一挙に整備するものです。

¹¹ 農地中間管理機構:都道府県、市町村、農業団体等が出資して組織されている法人であり、都道府県知事が県に一つに限って指定することで「農地中間管理機構」となります。地域によっては「農地バンク」「機構」「公社」などと呼ばれています。改正農業経営基盤強化促進法(令和5年4月施行)において法定化された「地域計画」に基づき、所有者不明農地、遊休農地も含め所有者等から借受け、担い手等へ貸付を行い、農地の集積・集約化を進めていきます。

⁷ 循環型農業:農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業

理業務のみである。

(6) その他

【夏目】

- ・ 大里用水土地改良区では、用水が慢性的に不足するので井戸を掘って対応している地域がある。
- ・ 農業用パイプラインは、40年経過すると維持補修が大変となることから、池上地区は実施しなかった。農業用パイプラインも、全開にすると水が不足してしまう。

【木村】

- ・ 土地改良事業は用水計画をつくり水田にどのくらいの水が必要かを設計する。
- ・ 用水は、代掻き期間を2週間として設定して、用水の断面を決めていく。
- ・ 川上で取水されると、川下まで水が届かないので、タンクや井戸を掘って対応している。
- ・ 農家がコミュニケーションをとり、譲り合いができるような用水管理が必要になってくる。
- ・ 荒川の六堰頭首工でも、以前は取水制限がなかったが現在は取水できる量が限られるようになった。

【木部】

- ・ 農家が大規模化してきたことで、調整機能が働かず、水が足りなくなってきている状況もある。
- ・ 土地の相続などで農地を相続しても、現在の農地は負の不動産になってしまっている。平成以前は、熊谷でも養蚕をやっていたが平成になり桑畑がすべてなくなった。
- ・ 昔は、農家の現金収入は養蚕だった。

(7) 総括

【松谷】

- ・ 農家の大規模化が進んでいて、農地の集約も進んでいる傾向がある。
- ・ 大規模な農地、整形な農地、土地改良事業により営農環境が整備された農地は借り手も出てくるが、小規模な農地は効率が悪いので営農の継続が課題となっている。
- ・ 次世代への農地の承継のため、農地集約化、大規模化、乾田化が必要となる。

【田所】

- ・ 貴重なご意見ご提言ありがとうございました。私自身も勉強になりました。産業振興ビジョン案策定の参考とさせていただきます。

以上

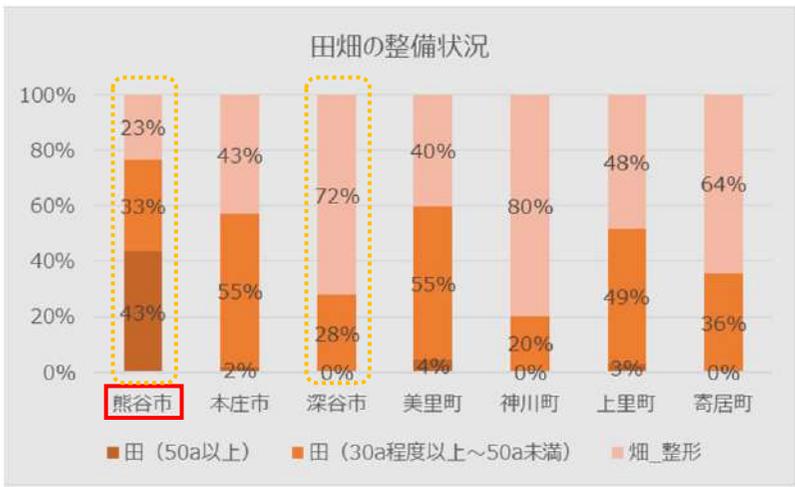
(4) 農業生産基盤の整備状況



- 北部地域は、30a程度以上の田と整形の畑が5割ずつとなる。
- 北部地域内の農業生産基盤の整った耕地面積は、他地区に比べて大きい。

地域区分	① ② ③ (万ha)			①~③面積計
	田 (50a以上)	田(30a程度以上-50a未満)	畑_整形	
埼玉県	0.30	1.88	1.32	3.51
東部	0.08	1.08	0.15	1.31
中央	0.02	0.11	0.14	0.27
北部	0.18	0.49	0.72	1.39
西部	0.02	0.19	0.30	0.51
秩父	0.00	0.01	0.01	0.03

※小数点2位以下の端数処理のため、合計が不一致の部分あり



- 熊谷市の耕地面積における30a程度以上の田と畑の整形地の割合は7割となる。

	① 万ha	② 万ha	③ 万ha	④ 万ha	⑤ 万ha	(%)
	田 (50a以上)	田 (30a程度以上~50a未満)	畑_整形	①~③面積計	市内の耕地面積	整備状況 ④/⑤
熊谷市	0.17	0.13	0.09	0.40	0.57	70%
本庄市	0.00	0.07	0.05	0.12	0.20	62%
深谷市	0.00	0.16	0.40	0.56	0.59	96%
美里町	0.00	0.05	0.04	0.10	0.11	89%
神川町	0.00	0.01	0.04	0.05	0.08	61%
上里町	0.00	0.04	0.04	0.09	0.11	82%
寄居町	0.00	0.03	0.05	0.07	0.13	58%